

## 鶴岡市農業委員会第31回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和2年 6月12日(金) 午前9時30分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出 席 農業委員	1番 森 繁太                      2番 菅原 久継                      3番 佐藤 みほ 4番 齋藤 力                      5番 奥山 康光                      6番 渡部 長和 7番 前田 浩                      8番 伊藤 由紀子                      9番 石川 守 10番 高橋 聡
出 席 推進委員	1番 工藤 久子                      2番 齋藤 英道                      3番 石井 光明 5番 渡部 幸                      6番 新館 登                      7番 金野 匡良 8番 丸山 伸一                      9番 佐々木 貢昌                      10番 佐久間 豊 11番 小林 義一                      12番 高橋 文雄                      14番 清野 吉喜 15番 伊藤 敏一
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	4番 森 秀弘 推進委員    13番 亀井 龍夫 推進委員
事 務 局	局長 佐藤友志                      局長補佐 池原政志 主査 野口みゆき                      主査 黒井布美                      主査 渡部宏一 調整専門員 金内かんな                      専門員 伊藤豊 羽黒分室調整主任 匹田久雄                      櫛引分室主事 上野 祥 朝日分室専門員 後藤 真
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会                      午前 9 : 3 0
議 長	本日、欠席届は4番 森秀弘推進委員、13番 亀井龍夫推進委員より提出されております。遅参・早退はありません。定足数に達しておりますので、ただ今より第31回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思っておりますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、8番 伊藤由紀子委員と、9番 石川守委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。
議 長	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について 事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) 《報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について》
	(説 明) 《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による解約について》
	(説 明) 《報告第3号 農地の転用事実に関する照会について》
議 長	ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) 《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》
議 長	3条案件ですので、各担当委員より現地調査の報告をお願いします。 6番 新館登推進委員。
6番 推進委員	6番新館です。羽黒の案件羽5.6.7ですが、6月9日私と金野推進委員、高橋委員と事務局2名で現地調査して来ました。農地に関しては全く問題がないです。一つ気になるのが、面積要件が足りてないことで、羽5.6.7の合計で要件をカバーしているのでよろしくをお願いします。
議 長	ありがとうございます。14番 清野吉喜推進委員
14番 推進委員	14番清野です。朝1の案件で6月5日推進委員3名、農業委員2名で現地調査をして来ました。■■さんのすぐ近くの小さい面積ですので何ら問題ないことを報告します。
議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、原案通り決しました。続きまして、議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) 《議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について》
議 長	ありがとうございます。4条案件ですので現地調査の報告をお願いします。 7番 前田浩委員

7 番委員	7 番前田です。6 月 5 日午後 5 時より櫛 1 の案件について佐久間推進委員と私と事務局と 3 人で現地調査をして来ました。付近見取図のとおり、周りは南側が果樹園で北側は全部田圃です。申請人の施設が村中にあり、近所の方はかなり迷惑をかけていることから今回の申請となりました。周りに影響等若干あるかと思いますが、果樹園と水田に囲まれている場所なので、現在の場所よりは施設としては条件が良いのではいかと確認して来ましたので報告します。
議 長	ありがとうございます。それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして、議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について事務局の説明を求めます。
事務局	( 説 明 ) 《 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 》
議 長	ありがとうございます。5 条案件ですので現地調査の報告をお願いします。 7 番 前田 浩委員
7 番委員	7 番前田です。櫛 2 の案件も先程と同じ日に 3 名で現地確認して来ました。現地はここ何年にもわたって羽黒側から櫛引側へ砂利の採取を年次ごとに行ってきた場所でちょうど羽黒と櫛引の境の所に一枚ずつ渡ったような場所になっておりました。長年にわたって採取している場所でもあり、周りに影響もないと確認しましたので報告いたします。
議 長	ありがとうございます。それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。はい、15 番伊藤敏一推進委員。
15 番 推進委員	15 番伊藤です。一時転用の期間はどのくらいですか。一時転用の期間を明記してもらえると非常に助かります。期間を教えてください。
事務局	事務局お願いします。
事務局	期間の記載漏れでした。1 年間の一時転用となります。砂利採取の場合は 1 年間と決まっております。
議 長	15 番伊藤推進委員、よろしいですか。
15 番 推進委員	はい、わかりました。
議 長	他にないでしょうか。 ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。

	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして、議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について≫
議 長	ありがとうございます。それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について原案通り決しました。続きまして、議案第5号 農業振興地域整備計画の変更について事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説明) ≪議案第5号 農業振興地域整備計画の変更について≫
議 長	ありがとうございます。現地調査の報告をお願いします。6番 新館登推進委員
6番 推 進 委 員	6番 新館です。3条案件と同じ日に委員3名、事務局2名の5人で確認して来ました。こちらの農地は南側、東側が林で囲われておりまして、農地自体が結構な斜面でして、再度どうこうするよりは言い方がちょっとあれですが農地から除外していいのかなと確認して来ました。
議 長	ありがとうございます。それでは、審議を行います。質疑のある方挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第5号 農業振興地域整備計画の変更について賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により議案第5号 農業振興地域整備計画の変更について原案通り決しました。続きまして農業者年金の裁定請求について、事務局より報告をお願いいたします。
事 務 局	(説明) ≪農業者年金の裁定請求について≫
議 長	報告事項であります。質問のある方は挙手を願います。

	( 発言者なし )
議長	ないようですので、本日の審議はすべて終了しました。これをもちまして第31回東部農地部会を閉会します。
	閉 会 午前9：55
議長	<p>議長 _____ 高 橋 聡 _____</p> <p>議事録 署名委員 _____ 伊 藤 由 紀 子 _____</p> <p>議事録 署名委員 _____ 石 川 守 _____</p>